

第2回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年4月16日（月）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（戸田土地水資源課長）

ただ今から第2回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催いたします。私、愛知県土地水資源課長の戸田でございます。よろしくお願いいたします。なお、委員の原田さとみ様におかれましては、15分くらい遅れるということで連絡がありまして、先に始めておいて頂ければいいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めに主催者を代表いたしまして愛知県豊川水系対策本部副本部長の鈴木からご挨拶させていただきます。

（豊川水系対策本部 鈴木副本部長 あいさつ）

豊川水系対策本部副本部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。本日は委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ第2回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議にご出席をいただきまして誠に有り難うございます。第1回の運営チーム会議では、時間の都合もございまして、全ての議題をご議論いただくことが出来ませんでした。本日は前回ご議論いただいた点を再度ご確認していただきまして、そのうち連続公開講座につきまして、テーマ、講師の選定、通称など講座開催に不可欠な事項につきまして委員の皆様方の忌憚のないご議論をいただき、そして決定していただくようお願い申し上げます。なお、愛知県政策顧問の小島青山学院大学教授にもご出席をいただいております。幅広い見地からご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。いずれに致しましても、県といたしましては県民の皆様方に設楽ダム事業をより深くご理解頂けるよう分かり易い公開講座を開催して参りたいと考えております。委員の皆様方、何卒よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

（戸田 土地水資源課長 司会進行）

本日、ご出席いただいている皆様方のご紹介は、出席者名簿及び配席図の配布をもって、代えさせていただきます。

それでは、これ以降の取り回しは、戸田先生にお任せすることとしますので、先生よろしくお願いいたします。

(戸田リーダー)

皆さんこんにちは。進行させていただきます戸田です。よろしくお願いします。先回、3月26日に第1回の運営チーム会議がありました。そこで積み残しと言いますか、議論できなかったことというのが若干あります。それとですね、先回の第1回の運営チームの会議の中で決定と言いますか、一応議論出来たことということで、今日別紙資料1というのに配られておりますから、それを確認して、それから議論すべきこと、連続公開講座の通称について、それから第1回の公開講座の場所、講師、運営というふうに議論ができればと思っております。一応は1時から3時が予定されておりますが、時間の状況を見ながらそういうふうに進めて参ります。

それでは私の方から、前回の会議で議論できたこと、議論できなかったことという紙が回っておりますので、これの確認をさせていただきたいと思えます。

第1議題、これは議論できたこととして、連続公開講座の開催と運営チームの設置についてということで、開催の要綱と運営チーム会議の傍聴に関する要領の2点について議論されたということでございます。

2点目が全体スケジュールについてということで、まず読みます。運営チーム会議のスケジュールは、フレキシブルに対応し、連続公開講座と同日又は連続公開講座に近い時期に開催することにより、十分な募集期間を確保するよう配慮する。ということと、もう一つは、年度のまとめについては、進めていく中で検討していく。ということが2点。いかがですか？よろしいですか。

期間ですが、先回、1年なのかどうなのかということがあったと思えますが、ここには記載されておきませんが、確認をさせていただきますが、現実的にあのスケジュールではやっぱり厳しいなということがあります。時間的にも厳しいなという状況がございました。1年という事の区切りはもちろんだけれども、それにあまり拘束せずに議論することが出来れば良いのではないかなという感じも致しますが、その点は確認ですけども、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局の加藤と申します。よろしくお願いします。リーダーがご発言いただきましたけども、私どもと致しましても概ね1年でということ考えてはありましたが、日程的に非常に厳しいというお話しが今ございましたので、1年にはこだわらないという形でチームの中で決めていただければ結構かと思えます。ただ永遠にと言うわけには行きませんので、半年以内に、よくいってもう1年ぐらいいかなという気がしております。

(戸田リーダー)

永遠に続ける気はないと思えますが、フレキシブルに期間を考えると。この件に関して委員の皆さんいかがですか。

(蔵治委員)

1年にしてしまわないのはいいと思います。この講座の目的に立ち返ると、県民に理解を深めるために、様々な情報を広く県民に分かり易く提供するということですので、その目的が例えば十分達成できないというか、こういう情報がまだ分かり易く説明できていないんじゃないかというような、例えばリクエストなり、情報があるということが想像されますので、もちろん永遠ではなくてもそういう要望があればそれには可能な限り答えるというふうにしたらどうかと思います。

(戸田リーダー)

有り難うございます。他は？

(鷺見委員)

蔵治委員の意見に半分同じようなものですが、目的が何かと言うことですね。その先に何らかの判断を控えているということ的前提にするのかどうか。それは、県民が判断する事かも知れませんが、知事が判断することかも知れませんが。それを背景にということであれば、期限は逆に切られなければいけないし、そうでないならば、単に分かりましょうということであれば、それはそれでいい。もう一つはですね、何をもって分かったと、理解が深まったと判断されるのかということが、設置者がどう考えているのかが分からないとじゃあここで終わりですねとか言えないと思うのですが、その辺りが、分かんないまま今議論しているような状況なので。それは、見ながらということでもいいと思いましたが、その辺りは結局どこかで判断しなければと思っています。

(戸田リーダー)

目的性ですね。目的が重要になると思います。目的を達成するために時期というのは2次的と考えられると私もそういうふうに思います。ただその目的をどういうふうに設定するかということについては、幾つかの意見もありましょうし、この会議が設定された背景、あるいは姿勢というのがありますので、それも確認しておきたいと思いますが、これはどうでしょうか。むしろ小島先生がお答えされた方がいいでしょう。

(小島政策顧問)

この目的に書いてあることは、県民の理解を深めるための取り組み。知事が行政判断をするということもありますし、あるいは、タックスペイヤーがちゃんと理解をしていただく。あるいは、設楽ダムというものはどういうものか県民の方に理解していただく。こういうことの理解度がどのくらい深まったかというのは、よくあることは、一つの講座をした後に理解度調査をすることかですね。モニターをしながら、フィードバック

してくると。こういう方法もあるわけですが。これを1年、予算年度ですとすぐ役人的に単年度でやった時にどれだけの理解が深まったかという、調査なりモニターをするという設計をしていただければ、またそれはフィードバックされて来るのではないかというふうに思っておりました。理解度が深まったのかというのは、通常やることはモニターというものをやってそれをフィードバックする。よくやる行政評価の手法でもあります。これは本年度には予算化されていないですけれども。これが終わった後にどうするかというのは、県でご検討されればというふうに思っております。

(戸田リーダー)

有り難うございます。一つは、鷺見さんの話で、提起ですね。判断するのかしないかとは切り離されていると。その時間とプログラムは切り離されていると。これは確認事項だというふうに思います。もう1点の理解ということについていうと、なかなか難しいですね。小島さんの提案では、モニターとかあわせながらというのも一つのやり方ではあると思いますが、その理解という点においてどうですか、もう少し意見があれば出していただければと思います。

(鷺見委員)

これはもっと先の議論かと思っていたので、発言しなかったのですけれども、どれだけの人が参加したら、まずは多くの人が広く理解したかというのが一つでして、もう一つはどれだけ深くあるいは誤解無くどういうことであるかというのを知るという深みの方との両方あると思いますが、参加した人にアンケートを取ればそれは深みがあるかも知れませんが、参加している人が少なければ、そういうことになりますので、両方あるということを考えなければいけない。解決策はないですけれども。

(戸田リーダー)

今のところはスケジュールの確認のところですから、1年ということに拘らないといえますか、目的に理解を深める、あるいは理解してもらおうということがあればそれを優先してこの期間を決めて行くということですね。それが達成できたかどうかというのは、年度の区切りの時に一つ判断することがありえるというふうにも思えます。鷺見さんが提起されたことは、後の方でターゲットを誰にするかという議題かと思っておりますのであまりそこに入っていくと多分議題の確認で今日は終わりますので…。

期間の範囲としてはそういうふうにして、理解ということをどういう理解をされたのかということは確認をするということを条件といいますか、入れておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、議題の2はそのように先回の確認をさせていただきます。

議題の3 連続公開講座のテーマ及び講師の選定について、まず、テーマについてと

ということで、大きく分類して全体を捉えておく方が良いのではないかという意見が各委員から出されて、最後に私がこんなところではないでしょうかと言ったことが書かれているというふうに理解をしております。従って整理されたということがあまり適切ではないかもしれません。概ね分類されたというふうにお考えいただいて、実際にこの内容をより分かり易く、あるいは内容を明確に示すような内容に砕いていくのは、以降のこの運営チームの中で話すことであるという理解であると考えています。これはよろしいでしょうか。

はい、次は講師の選定についてということで、3つポツが書かれております。順番で言うと真ん中ですね。講師に具体的に話をしていただきたい内容というか分野ですね。そういうことについては、運営チームで決定するということが一つだったと思います。

それから2点目が、上のところで、どうやって決めるんだと言うときに運営チームの委員がこの講師を推薦しようとする担当者を決めて、担当者からの推薦によって公開と効率を考慮して運営チームにおいて講師を決定するということが2点目。つまり、運営チームの中で、こういう人にしゃべってもらったらいだろうなという担当者が決まって、その人が推薦をしていくというような形でこの講演会でしゃべっていただく講師に決めていくということであったと思います。

3点目にこれは、講演の内容については、今裁判が並行してあるということの説明がありました。裁判の争点を問わず可とし、つまりあらゆる領域について講演内容は触れるということでありました。講師については裁判の原告を除くものとするということ。ただし、証人については、除くものではないというようなことであったと思います。この3点について、講師の選定についていかがでしょう。

(蔵治委員)

それに関しては、3番目の原告を除くという件なんですけど。まず最初に私、前回、第1回での自分の発言について、お詫びして訂正しなければならないことがあるので、ちょっと説明をさせて下さい。既に愛知県のホームページで議事録が公開されている訳なんですけども、今日配布されてはおりませんが、その27ページに載っていることなんですけど、私前回この裁判の原告についての議論の時に、裁判所に傍聴に行けば分かるという発言を実は言っていて、議事録にもそういうふうに明記されております。ですが、私の発言を聞かれた方から、お叱りを受けまして、裁判所に1回傍聴に行っても何も分からない。詳細な説明があるわけではないんだと、だから、裁判の傍聴に行けば分かるというのは事実誤認ではないかという厳しい指摘を受けまして、真にそのとおりでございまして、毎回毎回の裁判で全ての経緯を全部説明してくれる訳ではございませんので、それはお詫びして訂正をまずさせていただきたいと思います。傍聴者の方かユーストリームを見られている方から厳しい指摘を頂けるのはとても有り難いことだと思っております。今後とも是非いろいろとご指摘いただければと思います。

その次に今の資料1に書いてある文言なんですけども、ここの裁判の原告を除くものとするというところなんですけど、私の理解では、原告及び被告を除くものということと前回の会議でまとまったと理解しております。それは、この29ページ(第1回議事録)の戸田リーダーの発言の中に明確に書いてありまして、原告、被告直接は外してと書いてあります。それで、原告だけを排除するというのは、非常に不公平な印象があるわけで、原告、被告両方とも排除するというので公平にしましょうということと前回まとまったように記憶されておりますので、ここは明確に被告という言葉もいれていただきたい。これは、講師についてだけのことで、例えば第1回の公開講座の時に知事がやって来て挨拶をするというのは、講師ではないので、講師としては被告を除くということと矛盾しないんじゃないかなと折り合いを付けたように思うので、そうしないと原告だけ入って被告は何故入っていないのかという質問に答えるのが非常に難しいのかと思いますので、この資料を訂正していただきたいというふうに思います。

(戸田リーダー)

有り難うございます。裁判の原告及び被告を除くものとするというふうに訂正することが蔵治さんからありました。他、この点はよろしいですか。

(鷲見委員)

この場合被告は、具体的にはどなたになるのでしょうか。

(戸田リーダー)

それは、具体的な名称？

(鷲見委員)

はい。まずは愛知県知事であれば、愛知県知事だけが対象になるのか、組織としての愛知県が対象になるのか。その部署の当人だけなのかということ。

(戸田リーダー)

このことについては、法的に…、小島先生。

(小島政策顧問)

愛知県の代表としては愛知県知事ですね。

(事務局)

確認しますね。少しお待ち下さい。

(戸田リーダー)

知事個人なのか、組織の人も全部ダメなのかという意味ですよ。

(事務局)

訴訟の訴状には被告は、愛知県知事と企業庁長であったと記憶しております。今、運営チームの議論の中にありました被告について、直接当事者である知事若しくは企業庁長が被告にあたるのか、その背後にある組織というか機関としての愛知県行政機構一般を指すか指さないかについては、この場でご議論いただければよろしいかと思えます。どこまで含めるかについては、ご議論をいただいてご決定をいただければよろしいかと思えます。

(戸田リーダー)

それは議論対象ですか。議論対象でなくて、これは被告と原告が法的にどこまで言うのかという話になるのではないですか。

(小島政策顧問)

だから、例えば愛知県知事は愛知県の代表としてのトップとしての愛知県知事ですから、訴状の被告として出るのは、仮に愛知県知事個人が出ないと訴訟が進まない訳ではなくて、その愛知県庁の人間が出れば、組織として訴訟手続きは進むので、組織としてのトップの愛知県知事が訴状に書かれているだけです。普通、何々大臣あてに国を訴える場合は大臣が出るのではなく役人が出ていた。組織として訴えられているということだと思います。

(戸田リーダー)

そうすると、組織、愛知県は被告ということですか。

(小島政策顧問)

裁判の話だけすると、公のお金の支出が適正かどうかという事ですね。だから、そういう意味での被告は、その組織の長として訴えられている訳で、別に愛知県知事のポケットマネーでどうしてこうしての話ではないので、全体としての組織になる。前回、私が申し上げたのは、公のお金の支出が適正かどうかという裁判の話の議論と、政策を考える行政の立場と実は両方あったりして、色々県とも話しているのですが。国の場合は、よく行政の立場、政策をつくる立場ということで、色々柔軟に対応しているケースはある訳ですが。なかなか、公金の支出ということについて、愛知県にそれだけの裁量があるかどうかというところで、ちょっと国と県は違うのかな、というふうには思いましたね。だから政策当局として聞かなきゃいけないことがあるかもしれないという場合をどうするか。例えばダムはなぜ必要か、そもそも事業者として考えているのですかという説明は県ではなくて本

来、国でいいかもしれないし。講師を選ぶのにどうするか、というところと関係してくるんですけども。差し障り無ければできるだけ距離を置いた方にさせていただいた方がいいかも知れませんね、いいと思います。差し障りがなければですけど。

(蔵治委員)

私が申し上げたいのは、法的にどうだということよりも、むしろ何が公平なやり方かということです。それで、原告を除くとわざわざ書いていますので、その原告を除くとわざわざ書くのはどうしてなのかから端を発していて、原告と対応する言葉が被告だから、原告を除くなら被告も除くとしています。それで、被告として誰かということは、別に法的にどうかというのは別に、何が公平かという観点から決めればいいと思うんですけど。やはり誰かと誰かが一方で争っていることがあるわけですから、そのAグループとBグループが争っている訳ですから、その争っている片方を排除するなら、もう片方も全部排除しなければいけないと公平にはならないので、その愛知県庁あるいは企業庁の方全員がそのトップの下で仕事している以上、講師にはならないというのがフェアなやり方かなと。もしそうでないなら、逆に今度は原告の方を除くということについて、もっと合理的な説明をしなければいけないというふうに思うのです。

(戸田リーダー)

今の案でいけば、公正にということの観点に立って、原告を除くというのに対して被告も除くということですね。これは愛知県全体を指すのではないかということ。

(蔵治委員)

だから講師としては2種類の対応の仕方があって、両方とも除かないのか、それとも両方とも除くのかを我々は決めなくてはいけないということです。

(戸田リーダー)

もう一つは裁判の論点を排除しようとしているわけではない。論点は取り込もうとしている。ただし行政組織で法律上のことは動いているので、そこを回避しながら論点はこの中に取り込んでいくということがやはり私は適切なんだと思います。そうすると、もう一つの解釈として、文書上名前が書かれている、原告として名前が書かれている。原告も一人じゃないはずですね、実際は。名前が書いてある。愛知県側も名前が書いてある。すると知事という名前が書かれている。そこは排除しないで、できるだけ議論できるようにという解釈もあるかなと思うのですが。

(蔵治委員)

被告は愛知県知事と企業庁長として、原告も何々さん代表として以下何名となっている

と思うのですけど。私は詳しくは知りませんが、原告というのは代表の方一人なのか、それともその以下 100 人を超える人がいると思うのですけど。その人たち全員なのかということと対応していると思うのですよね。だから、その愛知県側は知事と企業庁長だけ除けばいいというのだったら、原告側も代表だけ除くのですかという話になると思うのですけど。誠になんかフェアじゃないような気がする。

(戸田リーダー)

ちょっと自治体構造が良く分からないというか…。

(小島政策顧問)

前回申し上げたのは、この勉強会が、裁判で行われている原告被告の争いを再現するものではありませんよということを申し上げた訳ですね。講師として話をいただく際には、それにもっとも適切な方を選べば良いのですけど。裁判所の再現にならないように選んでいくために、こうした方がいいのではないですかと。さっき言った被告の話は原告被告というので結構だと思います。被告は愛知県の代表としての知事ということで、争われているのは公金の支出なんです。政策の主体として例えば、この後にテーマがでてくと思いますが、食のこの流域の問題をどう考えているのか、あるいは水の使い方、食をどう考えて、色々なテーマの案が出て、聞かなきゃいけないことがあるかもしれない、ということがあって。政策としてどんな政策を考えているのか、という事を聞かなきゃいけない場面があって。その時に誰に聞くのが適切なのか、政策主体の県に聞くのが適切なのか、あるいはそれをよく知っている講師の方々に聞くのが適当なのか、という判断のところの一つ枠がはめられるので。テーマについてというところで未だ検討していないですが、適切な講師の方が選ばれば、この勉強会は全く支障が無いことですから、そのままでもいい。つまり、県機関でも大丈夫ということになります。その争われている事柄について除かれるという事になります。できれば、蔵治さんのおっしゃるように、原告被告を講師として呼びびしないでも勉強ができて、もちろんフロアからお話をされるのも当然認めて進めていけばいいことなんです。最初のプレゼンテーション、また後になるんですけど、お話をされる方はこういうことではないですかというようにお話をされて、議論には皆さん加わっていただければ結構ではないかと思います。

(戸田リーダー)

そういうことで、原告及び被告、被告の中には愛知県が含まれるということで、講師としてはあまり適切ではないということですね。講師以外としてしゃべってもらうことはあるかも知れないけど、それで両側ともにバランスをとることによってよろしいでしょうか。

(小島政策顧問)

しつこく言うのですけど、訴訟で行われている事柄についてということですね。

(戸田リーダー)

それはそうですね。テーマが訴訟の内容に関するものであればということですね。それ以外は論点から外れるわけですから。よろしいですか。ちょっと複雑でありましたが、一応そのテーマの論点に関するところの講師においては、原告及び被告、特に被告は県ということですからそれは組織全体をいうことである。それは講師にはならないということでもよろしいでしょうか。

(井上委員)

確認なんですけど、後で講師の選定で出てくるかも知れないのでお聞きするのですが、中部地方整備局、水資源開発機構というのは、関係無いということでもよろしいですね。

(戸田リーダー)

よろしいですか。

(小島政策顧問)

訴訟構造という点は、現実には訴えられてないと思うんですがどうですか、事実確認を。

(事務局)

国と水資源機構は被告には名を連ねてありません。県関係だけでございます。

(戸田リーダー)

そういうことで先ほど申し上げた内容で。講師はその論点と講師の関係はその時に選定するというにさせていただきたいと思います。

(蔵治委員)

原田さんがいらっしゃったので、簡単に今の部分をおさらいしていただいて、原田さんのご意見を聞いていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

まず、議題1、2、3の確認をしたということです。議題1についてはOKですね。議題2の全体スケジュールについてはこのとおりですが、期間というのは1年にこだわらない。テーマつまり理解を促すということを重点に考えて、1年ごとにその成果というものは何らかの形で確かめましょうというようなことです。議題の3、これは分類は一応されました。これを具体的にどう展開するかというのはこれからのことである。そして講師の選

定について、講師に具体的に話をさせていただき内容と書いてありますが、分野ですね。分野については運営チームにおいて決定する。そしてその具体的な講師は運営チームの委員が、その推薦担当者を決めて、担当者からの推薦によって公開と効率を考慮して、運営チームにおいて決定するという事です。3点目がその誰が講師にという中で、これは先回の議論ですが、現在の裁判があるということで、その原告は除くとなっていますが、原告と被告の両者を除くということでしょう。確かに先回終りにそのように発言したところです。被告として愛知県というのは組織体ですからそれは全体を含める。その講師ということはその裁判の論点になっているテーマの時に限るということです。大体ここまで先回の議論の確認ですが。

(原田委員)

原田です。お願いします。今のところ大丈夫です。意見は無いです。

(戸田リーダー)

それでは、議論できなかったということで、先回の運営委員会の持ち越しの内容になるのですが、一つは連続公開講座の通称ということですが、通称というのは性格を表すという意味合いですね。先回に、通称を議論するためには誰を対象にした連続公開講座、その対象というのは一体どこなのかということを確認すべきである。それでここに書かれているものとしては、誰をターゲットに周知するかということですね。ターゲットは誰かということが一つ。それから、広告宣伝。多くの人に来ていただくということがありますから。その広報の仕方について、これは誰を対象にするのか。それから、時期というのは、これは一応大きく6つの分類にこのテーマを上げておりますが、それを全部通して広報宣伝するために部分部分じゃとても時間がかかってできないという意見もこの前ありました。一つにまとめてやった方がいいんじゃないかという時期の話。時期を一括にするのか、募集毎にするのか。それから手法、どうやって広報するのですかということ。議論確認の2のところまで話が出ましたように、スケジュール感については、先回の1年6回というその間隔から少し自由になって。これが議題の4。それから議題の5は、第1回の連続公開講座を。やるときの日程、場所、講師、運営ということについてです。これは大きく2つですね。じゃ、最初の連続公開講座の通称というふうに大きくくりされていますが、このことについて今日の資料に先回のもので配布されていると思います。名称というのは、「設楽ダムセミナー」、「豊川流域セミナー」、「豊川流域なるほどサロン」、「設楽ダム連続公開セミナー」、「Think あいちの水 設楽ダムを考えよう連続セミナー」、「あいちと東三河の水と地域を考える夕べ」、「豊川流域ほっとルーム」等々挙がっています。このことについて議論したいと思いますが。ターゲットですね、誰を対象に今回の運営講座、この連続講座というのは行われるのかということ、それはとりもなおさず開催と場所ということですね。名古屋あるいは豊橋等という場所との関係が深いということになります。対象のところか

ら議論して行こうと思いますが、ご意見いかかがしょうか。小島さんから口火を切っていただけませんか。

(小島政策顧問)

このダムの問題で「設楽ダムって何」というテーマがある訳ですけども、まず第一の関係者というのはダムの流域の方ですね。いわゆるダムというのは何かというのは、色々な議論があると思いますから、そこで講師にお話をしていただければいい訳ですけど。そのダムが建設される場所のためにつくるということではなくて、そのダムがあることによって、治水であるとか利水であるとか色々な効果がある。効果を受けるところは、立地地点というよりその下流である訳ですから、そういう流域の方々がまず対象ですね。それとダムをつくるという場合、タダではできないのでお金がかかる。誰がお金を払うのか。このダムについては国の税金と愛知県の税金ですから、タックスペイヤーは国民と愛知県民。それからどうなるか分かりませんが、実は利用する負担金があるはずなんです。その農業負担金があるはずですけども。その負担金を払うということであれば、それは払ってまでつくりたいのかという話がある訳ですよ。タダならつくって欲しいことかも知れませんが、しかし制度上は払うということになっているので、そういう方々も対象ですね。だから非常に立地の場所だけではなくて、流域、それからその費用を負担する方が対象。特に愛知県内にありますので日本国全体という訳ではなくて、愛知県全体の方々が理解をして、この豊川流域について理解した上で、大体 1,400 億くらいかかると聞いておりますから、県のお金ですね。そういう 3,000 億の中の 1,400 億、ざっくりという。そういう事業として理解をするのがいいのではないかと、色々な意見はあると思いますが。平たく考えた場合のターゲット、勉強会のターゲットではないかというふうに思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。テーマ別で層が変わってくると思います。ただ、それを大きく捉える空間を単位として考えると、流域という考え方とタックスペイヤーという全県という考え方と二つあると思います。という両者に対する情報を届ける、これは公開講座ですから。

(井上委員)

そのとおりだと思います。農業の費用負担で言うと、ほぼ全域の方になると思いますので、分けるとしたら、愛知県の県民の方になるか、この設楽ダムのできる豊川、東三河の住民を対象にするか、どちらかにしないといけないと思います。広く、この回はこちらこの回はこちらというよりは、広く県民とすれば県民の方で統一した講座で、東三河の流域というなら東三河の流域の方を対象にしたものにしなければ、豊川のことを分かっているところから始まるわけですね。そういったところからやるのか、これはど

明らかに決めてしまえば、そうすると、決めたことによって、講師をどうするか、テーマをどうするかが決まってくると思いますので、まずどうするかを決めていただければと思います。

(戸田リーダー)

豊川の定義というのは、両論と言いますか、流域性で直接これまで関係してきた人という空間的なことですね。それがひとつ。もうひとつはタックスペイヤーという全県的な二面性があります。井上さんの話は、それは質が違うのではないかとことですね。質が違うのであれば、質が違うのだからどちらかに絞るべきではないかということですね。これは重要なことかと思いますが、ご意見は。

(鷲見委員)

理想は両側をカバーすることなんですけど、例えば、今年度、あるいは今年度からはどちらか、タックスペイヤーの議論が重要であれば、全県的なところをとということで走りましょうというのはどうでしょうか。ただし、それだとタックスペイヤーの側に議論が傾いてしまうので、そこには地域の人に出てきてもらうのがいいと思います。地域の側は何を求めているのか、どういうことがあるのかということを含めて理解してもらわないと、逆の立場になったときには、自分の問題になり得るということも含めて、参加してもらおうと。そのあたりを注文つけながらという条件であれば、全県的なものでもいいかと思います。そのあたりも見分け方も、全体と地域という関係性をしっかりと意識しながらやっていかないといけないと思います。対象としてはタックスペイヤーというのは、私はどちらかに絞らざるを得ないと思いますので、仕方ないと思います。

(蔵治委員)

私は、最初この公開講座をやるという話の時に、名古屋と豊橋と交互に開催するというイメージのかなと勝手に思っていたんですけど、大前提として、すでに決めました開催要領に「県民の理解を深めるものとして…」と書いてあるわけですから、県民をターゲットにしているということは議論の余地はないと思います。県民というのは東三河地域民ではありませんので、愛知県民だと思います。私はどちらかに決めるべきではないとっていて、基本的には、理想的にはほぼ同じ内容を2箇所であればいいんじゃないかなと思うくらいですけどね。その2箇所でやった結果、その議論の中身は大分違うかと思うんですけど、それはそれで、意義深いことではないかという気がします。贅沢ですけども、全く同じことを場所を変えてやるという可能性もあると思いますけど、そこまでやる時間の余裕がないということであれば、やむを得ずテーマによっては場所を変えるという対応しなければならないと。原則は県民がターゲットであって、場所をどうするかという問題だと思います。

(戸田リーダー)

県民というと愛知県全体ということになりますから、主としては、名古屋。広く話をしていくような形が必要ですね。蔵治さんのご意見です。ただし、両方で出来ればということですね。

(蔵治委員)

県民に広くと言っても、やっぱり関心があり、あるいは情報提供したいターゲットは東三河の方に重点が置かれるのは当然ですので、場所と設定に配慮するのは当然だと思いますけど、あくまで情報は広く提供すべきだと思いますが。

(井上委員)

私も両方であると最初から思っていたんですが、ただ、6回と決められていくと、周知とか募集にも関係し、テーマ毎に参加者を募集するか一括して募集するかにもつながるんですけど、豊橋でやって、次は名古屋でやると言って、両方に全部来て下さいというのはなかなか参加者が少なくなるのかなと。この地域ですっと6回来てくれる人があって、名古屋でも6回来てくれる人があるといいのかなと。そうすると、もし12回は無理で6回という制約があるのであれば、どちらかにしなければいけないんでしょうねということになります。理想は12回ですね。

(原田委員)

分けちゃうというのはイメージとしてはなかったです。県民として、愛知県として、今まで無意識だった方々に意識してもらうためにこの勉強会があるのかなと思っていましたので、私は名古屋から来ているので、だからと言って、三河でない方々で議論するのはあり得ないと思っているので、一緒に、一緒にというのがこの会の最も大事なことだと思っていて、地理的に離れているので、集まる人が違ってしまうということは私もちょっと今ああそうかなと思っていましたけど、理想かなと思っていましたけど、基本は、理想は、一緒に三河の方々と、現場の方々と、今まで関係していなかった方々が他人事じゃなく思う、自分のことのように問題を捉えたいという方向にもっていくための仕組みを作れたらいいなと思います。

(小島顧問)

名古屋と豊橋の地理感覚の問題ですが、電車で1時間ですよ。電車で1時間というのが、今議論していて、すごく遠いのか近いのかというね。実は用があって先週来ていたんですけど、土曜日の夜のホテルは全然取れなかったですね。なぜか。エグザイルのコンサートがあったからですね。名古屋のホテル全部満室なんですよ。ということは、

そういうものだと距離感というのは全然ないですよ。中部地区のファンが全部来て、前日から泊まって観ていくという、そういうものについては距離感がほとんどないんだなと思いました。この1時間というのは、愛知県における1時間がすごく遠いのか近いのか、勉強会がエグザイルのコンサートのように求心力がものすごくあるのかとかいうことではないんですけど、その1時間というのが、愛知県において、すごく遠いからそれは来られないのかと、それは距離感の問題なのか、あるいは性格の問題として、これは東三河の問題で名古屋とは関係ないのかということなのか、距離感の問題とした場合に、これはできるだけ縮めた方がいいということと、大阪の1時間と東京の1時間と名古屋の1時間はすごく違うとかですね、そういうことかもしれないですね。逆に言うと、豊橋でやっても名古屋の人が来るとか、名古屋でやっても豊橋から来るというふうに問題が共有されるということが望ましい姿というか、勉強会の成果というか、そういうふうにありますね。

(原田委員)

距離の問題は、気持ちの距離の問題ですね。物理的に時間とか、電車でくるとかじゃなくって、この設楽ダムに関しての心の距離はまだまだ遠いですよね。その距離を縮めるための会だと思っていますので、そっちの方に向かうのであれば、ふたつに分かれるとかそういう問題ではなくて、くっついていて当然だと私は思います。

(井上委員)

私も、自分の議論を撤回した方がいいと思いますけど、一緒にやるのがいいですよ。そうしたら、会場を2箇所にしてもいいんですよ。片方は講師の先生方がそれぞれ1人ずついて、あとのところは配信すればそちらから観られますし、お互いの会場で言っていることは分かりますし。

(原田委員)

中継すればいいんですね。

(井上委員)

まあ、2箇所に限らず、そういうやり方もあるかと思います。

(戸田リーダー)

井上さん、ちょっと説を変えられて。二つの意味合い、流域の意味合いと全県の意味合いということ達成していくということ。それで、今ユーストリームに繋いでいますけど、そういう手法を使えば、両地域での開催も可能ではないかということですね。多方面に配信するというのはそう難しい気はしないですね。いかがですか。事務局として

は。

(事務局)

広報手段についてですが、通常、行っております一般的な内容であれば対応はできますけど、そういうものは実質的には職員では難しいというのが私どもの答えでございます。

(原田委員)

いつも会議をされている時はどうされているんですか。ここと、県庁と。

(事務局)

原田委員のご指摘の件でございますが、現在、県庁内におきまして、テレビ会議的なシステムを使っての会議中継等は、現状のところ、行われておりません。今後、そういったことへのニーズに応じては、考えていくべきこととは思いますが、今のところは難しいと思います。

(原田委員)

こんなに離れているのに、渋滞で遅れちゃったんですが、できるといいですね。テレビ会議。

(小島顧問)

この機にね、愛知県でも進めて欲しいんですが、青山学院大学もキャンパスが二つ離れているんですね。青山キャンパスと相模原のキャンパスと。会議はやっぱりテレビ会議でやっているんですよ。僕は、今、地球環境戦略研究機関という東京の事務所があって、神奈川県にもあって、これもテレビ会議やるんですけど、ごく常識的にというか、普通に行われていることじゃないかと思うんですけど、民間ではですよ。ごく普通に行われていることなので、せっかく東三河県庁を作って、民間ではごく普通に行われていることができているなら、この機会にされたらどうかと思います。そんなに特別なことではなくて、すでに導入されている、広く導入されていることだと思うんですね。それをやっていない、できていないということの方が、民間から見れば、まだそんななの、ということだと思いますけど。

(事務局)

現状のことを、今リーダーが言われたようなことを把握しているわけではないですけど、聞いているところでは、一部の県内部の会議でございますが、東京ですとか、東三河ですとか、ちょっと結ぶような形で始まったものもあるとは聞いていますが、仕組み

的には小島顧問がおっしゃったように、技術的に民間でいくらでも行われていることでございますし、県でできないということではございません。ただ、県で今利用する場合には、行政職員が利用しているネットワークを活用しているということもありまして、いろいろと技術的な、費用が別途発生することと同時に、技術的に別のネットワークを契約してやっていくという方法が必要になりますので、この東三河県庁ができたことに伴いまして、今後、こちらと名古屋との連絡をとる機会が、当然おのずと増えていくかと思っておりますので、そういった議論をしていかななくては、準備をしていかなければならないということが考えられておるかと思っております。

(井上委員)

5月ですからね。

(事務局)

県の情報を円滑に流すシステムというのは、今ご意見をいただいて、民間の同時進行的に比べたら遅いのかなと思っておりますが、率直に申し上げて、誠に役所的で申しわけないと思っております。ただ、サッカーの決勝戦がドイツでやるけど、豊田スタジアムでみんなが集まって大きなブラウン管を観るとか。競馬でもそういうのがあるみたいですけど、そういうことを県の行政システムとして、例えば名古屋で100人くらいの方が入られる会議をやり、こちらの方でここにビジョンを作って、5メートル、4メートルくらいのもをつくって、100人くらい入られるようなシステムを今おっしゃってみえると思うのですが、そうなると、システム的にも、県全体として情報システムをどう導入するかとか、また、その費用対効果の話もあるものですから、今日の会議でこういったお話があったということを念頭に置いて、機会を捉えて要望等させていただきますが、この会議で導入する形でというのはなかなか難しいことがあろうかと思っておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っております。

(小島顧問)

是非、検討していただきたいんですけど、ごく普通にやっているテレビ会議というのは、会議室のモニターがあって、真ん中に集音マイクのようなものがあって、発言する人は順番に話すというごく普通のもので、いわゆる遠隔施設ですね、本部と支部がある、あるいはキャンパスが離れている、それはそのごく普通の会議室にテレビをパパッと持ってきてやっていることであって、そんなに大々的なことではないんですよ。映し出すビジョンの大きさが大きい小さいかぐらいのものであって、そんなになんとかビジョンでやれって言っているわけではなくて、通常、遠隔地でテレビ会議システムであって、それをこういう会議に使えばいいということだけです。別にここの会議専用でというわけではないので、そういうふうに事務の円滑化をやるし、旅費を削減するし、そうい

うこともやっているわけですよ。わざわざ集まってくるという旅費もかかるし時間もかかるんで。経費削減のためにもやってるんですよ。だから、お金がかかるかもしれないけど、わざわざ来なくても済むので、そういうテレビ会議をやれば。出張旅費が減るわけですよ。民間はそういうのも含めて、旅費の削減も含めてやっているんで、そういうふうにお考えになってはどうかということですね。

(戸田リーダー)

少し、そちらでも検討してもらえますか。

(事務局)

技術的にいろいろな方法があるご指南いただきましたので、そういったことは検討させていただきます。

(戸田リーダー)

何らかの形でリアルに開催できるような方法を考えていくということで。ターゲットというか、対象ですが、そのことについての議論をもう少しすることが必要があると思えます。タックスペイヤーということと、流域と。これは目的性が違うと言えば違うんですね。私のように東三河に住んでいますと、やはり流域の中でしっかり考えて行くことが重要な気がします。それと全県をどういうふうに考えていくかということが重要ですね。

(鷲見委員)

先ほどの補足ですけれども、1本でと考える上では、先ほどの繰り返しですが、タックスペイヤーといえますか、地域の外側にいる人間がタックスペイヤーとして、この問題に関係するんですけれども、地域にいる人間と立場が入れ替わったらどうなんだ、ということを受け取ってほしい。逆側からしたら、つまり、地域にいる人間からしたら、支払い者が外にもいるということ意識してこの問題を扱ってください、ということ両側に言う話をすれば、この話は主催者としてはいいのかな、というふうに思っています。

(戸田リーダー)

それは、逆側の立場にもなりますよ、ということですね。例えば、尾張で行うようなことは、東三河の人はタックスペイヤーでありますよ、ということですね。それはいろんな問題について立場が変わりますよ、ということで、そのことを念頭において、今回の議論を、要するに、主催者的に他の地域であっても考えましようという、こういうことでよろしいですか。

(鷺見委員)

はい。

(戸田リーダー)

そのことを念頭において、ということだと思いますが、では、両方でということになりますね。中継という何かそういうことを兼ね合わせてどちらにも流せるように、ということになります。それにしても開催場所はどこか、ということは、これは戻ってまいります、どうぞ。

(蔵治委員)

ちょっと視点を変えたいんですけども、誰をターゲットにしていくかについて、前回の第1回会議のときに傍聴されていた人で、斉藤さんという方がおっしゃったことなんですけども、この設楽ダムに関しては、非常に関心が高い市民の方がいらっしゃるけどそういう方はどちらかというと批判的な立場で、多数の市民の方は仕方がないと思っていることも含めてあまり関心がないという人が多い、ということをおっしゃってたわけなんですけども、そういう意味では、流域の東三河であっても、東三河以外であっても、実はそんなに変わらない、という共通性もあると思うんですね。つまり、結構多数の方が、仕方がないということを含めてあまり関心がないということだと思います。そうだとすると、関心がない人をターゲットにするかどうかということを考えなきゃいけないわけなんですけども、関心がない人ってなかなか集まらないですよ。普通にやっちゃえば、つまり、例えば、先ほど事務局さんの説明にあったように、事務局が従来やってきたのと同じような情報発信なり広報なり、技術的なことも含めて、そういう形でやれば、関心がない人は来るはずもない、ということになると思います。どこでやったって同じことだと思います。ですので、関心のない人をターゲットにするかどうかということをもまず決めないと、その先に議論に行かないかなと思っているんですが、私は、やはり広く県民にわかりやすく、という知事の思いとしては、1回目におっしゃるでしょうけれども、いわゆる関心がない方でも「自分ごとにしてください」って原田さんの言葉を借りれば、自分ごとにしてしまおう、ということで、関心がない人に来てもらうということターゲットにしなきゃいけないと思います。それで、今、試しに簡単に計算してみたんですけども、愛知県民は県民税っていうのを払ってるわけですが、県民税に均等割といって、毎年毎年同じ金額だけ払ってるお金があります。こちらの均等割っていうので、この設楽ダムに必要な1,400億円っていう愛知県の負担分を均等割で払うとすると、大体4万円だという計算をしてみました。つまり、全愛知県民の県民税が、ある年だけ急に4万円増えると。逆に言えば、4万円さえ払えば、全員が払ってくれるんだったら、その建設費は出てくると。4万円払いますか？って話なんです。例えばそういうような形で何か関心を持ってもらうような努力をしないといけないのかなと感じているので、ちょっとそのターゲットのことについて議論した

いと思いますけれども。

(戸田リーダー)

それはタックスペイヤーとして、ということですよ。

(蔵治委員)

それはひとつの例で、もうひとつはやはり、東三河の農産物であるとか、三河湾の水産物というものを愛知県の皆さんたくさん食べてらっしゃるでしょうという、食の消費者としてという面も私はあると思いますけれども。その2点で愛知県民全体が非常に関わっているところから、何とか今まで無関心だった人の関心を自分ごとにして欲しいっていうのが始まりかなと思うんです。

(戸田リーダー)

関心を持ってない人に関心をもってもら。これは、今回の連続講座の設定の大前提という感じがしました。今度はそれをどういう方向でどのように行っていくか、ということだと思うんですが、その点についていいですか、皆さんどういうお考えですか。小島さん。

(小島顧問)

このテーマの中で話をどうしていくことだ、と思うんですけれども、先程ありましたダムのサイトのところとですね、今、蔵治さんがおっしゃったような、その流域であってもあまり関心がない、実はそのダムの議論も流域全体、最初に申しあげましたけど、下流のためにそこを作ろうって言うわけですね。ところが、下流の人はあんまり関心がないよ、ということになると、それはダムってということにならないわけですよ、その流域であっても。そういう意味では、ダムにするのか、あるいはその他を考えられていくことが流域全体にどういう効果があるのか、どういう意味があるのか。それじゃ流域としては、どういふふうな対応をしたらいいのか、やっぱり、その理解を深めていきたいということですね。関心のない人は別に流域だってあるという意味ではそういうことだろうし、それから、それがその、名古屋の人は単にお金払ってるだけじゃなくて、愛知県全体がどうやってうまくいくのか、先ほど鷺見さんおっしゃったように、これが矢作川のダムだったりするかもしれないし、庄内川だったりするかもしれないしですね、そういう意味では、「これは豊橋の人が何か言ってるんだよね」っていうことではなくて、豊橋でやってることは、名古屋の人も関係がある、こういうことがあるおかげでつながりがある、そのつながりが食であるかもしれないし、生き物であるかもしれないし、安全ということであるかもしれないし、そういうところがテーマに落ちてくるんだと思うんです。だから、関心がなかった人に「こんなつながりがある」っていうことを理解して頂いて、単にお金のやりとりではなくて、そこにメッセージが込められている、水であるとか食であるとか生活である

とか生き物であるとか、そういうメッセージが込められているってことを話して、できるだけ多くの人達の生活のレベルに浸透していくようにやる。環境省の審議官のときに何をやったかという、チーム・マイナス6%をやったんですけれども、お母さんに理解してもらうためには子供だ、とかですね、子供に理解してもらうためには、子供は朝起きて夜どんな生活をしているのか、朝はこういうテレビ番組を観てる、じゃ、そのテレビ番組に、小池さんだったんですけれども、大臣を出さないと子供は見ないよねっていうようなことを考えたわけです。子供のライフサイクルを考えて、どこに情報を出していくかっていうことを考えたんですけれども。そういうターゲットの人に、どんなテーマでどういうところに情報を出していくか、っていうことが大切かもしれませんね。

(戸田リーダー)

これは毎回のテーマに合わせて、そういうテーマの設定と対象、という形で利用されていくことだろうと。具体的には。どうでしょうか、他に。このことについて。鷺見さん。

(鷺見委員)

ホームページなんかもそうですけれども、何かからつかむ。つかみをとって、そこから我々に関係しそうな事柄だ、ということを知ってもらって、その先の本当のテーマにまで興味をもってもらおう。先ほどの4万円という話は、恐らくインパクトのあるフレーズをそれぞれのテーマに仕掛けなきゃいけないだろうと。あるいは、全体のテーマに対してもそうかもしれないんですけれども、それが我々に必要だ、ということがあると思います。そのときに、そうは言ってもインパクトのあるフレーズがあるだけでは、ただ挑発しているだけみたいになってしまうから、そんなことじゃなくて、我々みんなに関係しているよということを知ってもらえるものがこういうものです、例えば、それがここに書いてある、食であるとか生き物であるとかかもしれないんですけれども、そういうものにつながっていく。さらにその先にいくと、ダムならダムと、関係してくる本来のテーマがつながっています、ということそれぞれのテーマについて、三段論法じゃないんですけれども、その結びつきを先にしておかないと、まず講座の呼びかけができませんよね、ということなんじゃないかなあ、と今の話を伺って思いました。ただ、これが、非常に遠いところから始めて、ダムに関係するところまでを1回の講座で持っていかなきゃいけないので、これまた大変だなと。本当にこれ1回でやれるんでしょうかと思いつつも、お話はありましたが、さらにここは工夫をしなければいけないと思います。インパクトのあるフレーズが何か欲しいというのは、私も思いますし、一方でかなり時間はきつめだなというふうに思います。意見としては。

(戸田リーダー)

どうですか。

(蔵治委員)

確かに鷺見さんのおっしゃったとおりだと思うんですけど、それには時間もかなりかかるし、もう少しそういうことを整理した何か資料としてまとめたものがないと、ちょっと議論が深まらないですね。だから、もしかすると今日はあんまり議題5のところまで踏む込めないのかもしれない。もう1回くらいその資料を作って、その上で決めなきゃいけないなど。で、今、県の方も検討していただける、技術的な部分を検討していただけることで、それなりに時間もかかるかもしれないので、もしかしたらもう少しちゃんとして資料をつくった上で議論した方がいいかな、という印象を持ちました。

(戸田リーダー)

それはあれですね、我々各専門のところでは少し自分のアイデアを出していただくと。委員から出していただく、ということが多分必要なんだと思います。と同時に、今の鷺見さんがまとめていただいた、実体性と関係性とインパクトと。その3点を満たしたような形で講座が行われていくと。ただし、表書きと中身が違うというところですね。インパクトのある言葉というのは、インパクトがあるだけにその意味というものがちゃんと達成できている必要がありますよね。だから、そこのところはよく考えていくことがやっぱり必要だというふうに思いますので、そこはこれから考えていくということで。そうですね、次回に合わせて、少しそういう案を出していただくということがいいかもしれませんね。大きく、例えば、6つで分かれているとすると、「ここは私考えてみましょう」「ここは私考えてみましょう」という風に、ある程度の意味合いというか、切り口というか、それは当然起案そのまま、ということではありませんが、何ものなしで議論するというのは、これはなかなか難しいことですから、少しそういうものを出していただいて、だんだん深めていくというような形がいいようにも思えます。そうすると1回目、リーダーを決めなきゃいけないことがあって、これをどうするか、というのがありますね。そこんところ、5の方に行っちゃいますけど、第1回目、5月か6月という、この縛りがあると、今日決めなきゃならないです。逆にそれは、いやそうじゃなくてももう少しこれは先延ばしにしておいて、内容を議論して、そして1回目、というのであれば、ここには少し時間的余裕がでてきますが、どうでしょうか？1回目は知事に出ていただく等々の話がありましたので、そちらのスケジュール感との関連をしてくるとは思います。

(小島顧問)

知事日程は事務局でまた調整しなきゃいけないんですけども、6月は議会があつてですね、議会が始まる前は、知事はいろいろ議会対応の勉強というかレビューというか、ま、1週間か10日はかなり忙しくなってしまうという予定を考えて、じゃ、6月議会が終わった後、第1回目か、というと、なんか7月くらいになっちゃってですね、少し間が空い

てしまうということがあってですね、希望としては、ちょっと知事とも話をして、希望としては、早めについていうか、6月議会の前に1回はやってもらいたいなというふうには思います。ただ、日程がうまくとれるか、また相談もして頂かないといけないですが。議会が開いた後だと1ヶ月ば一んと後ろにいつちゃうわけですね。議会開会中にとすると、これも非常にタイトな公務の中で行うことになりますので、あんまり1時間2時間いられない、ということにもなってしまいますので、6月議会の前、議会对応の時間を考えるともう1週間、その10日前くらいという感じですね。それに、できればやると。勉強会やりますよ、8月にやりますよ、というんじや、ちょっとスピード感がないかな、というふうには思いますけれども。ま、これは、この議論の中で決めて頂ければいいと思います。

(戸田リーダー)

どうでしょう、日程について、進め方について。1回目をやるとすると、この具体的な中身にはなかなか踏み込めないですよ。議論してないんだから。もし1回目をやるとすると、それは状況の説明。やっぱり状況の説明を知らないといけないから、進んでいくときに。そういうようなことを、もし1回目やるとしたらやるんだらうと。いやいや、それはちょっとおかしいよ、と。やっぱり内容を議論してから進んでいこうということであれば、これは、7月。第1回目は7月を念頭に置くということになります。どうでしょうか、スケジュール感として。はい、原田さん。

(原田委員)

知事が出席するんですね、第1回目は。なので、そこにたくさん人が来たほうがいいですよ。そこにくる作戦は大事かと思います。一番最初に無関心の方たちが来て、次来たいと思わせることを考えたいと思います。1回来て「もういいや」って思わせてしまうんじゃないくて。なので、やっぱり1回目が大事だと思うんですけど、どうやってやったら、エグザイルに来てもらったらたくさん人が来るんで、っていうわけにいきませんよね。そうじゃなくて、それだと後々がっかりになってしまうといけないので、皆さんエグザイルみたいに歌って下さるといいんですけども。そうじゃないですよ。

(蔵治委員)

歌いますよ。それで観客が集まるなら。

(原田委員)

歌いますか。そういうことなんでしょうけれども、1回目、何かキャッチーなことをタイトルに入れるなりなんなりして、興味をもってもらってがっかりしない会を作りたいですよ。特に無関心だった人たちに、仲間を増やして、ダムを考える仲間を増やす会になるといいなあって思って。もちろん、徐々に増える方向で、減る方向ではなくて2回3回

と徐々に増えるように。答え出てないですけども。時間がないですよ。

(井上委員)

やはり1回目に予告編みたいなやつが欲しいですよ。2回目からも参加してもらってこんなことをやりますよ、っていう。もしそれをやるのであれば、もう少し議論しないと1回目はできないですよ、と思います。あるいは、設楽ダム、そこだけやるのであれば、やろうと思えばできるんだと思うんですよ、5月中6月中という。それはもう、判断ですね。どちらかだと思うんですが。

(戸田リーダー)

これはこの会議で決めることになると思うんですが、ご意見を聞きたいと思いますが。じゃ、鷺見さん、どうですか。

(鷺見委員)

現実的には、もう7月しかないと思います。

(井上委員)

僕も、できることまで決めて、7月の方がいいかな、と。

(戸田リーダー)

蔵治さんは。7月。

(蔵治委員)

ええ。

(戸田リーダー)

原田さんは。7月。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

小島さん、いいですか。

(小島顧問)

皆さんがそういうことであれば。前年の6月議会はいつからいつまでですか。

(事務局)

議会日程は、今年度のものはまだ決まってございません。昨年度の例を申し上げます。6月24日に開会をしまして7月15日に閉会をしたというふうになってございます。

(小島顧問)

ということはですね、7月に開催すると、周知期間と募集期間がありますから、議会をやっている間が、その前後の間が周知期間ですね。その前に、そうは言っても、決めておいて、事務的な手続きをし、開催の予告をし、周知をします。と言っても7月の下旬にやるとしても、1ヶ月くらいは周知をするという格好ですから、6月の半ば頃には周知をしなければいけない、というふうに後ろからスケジュールを考えると、委員の方々、僕もそうですけど、含めて、アイデアを出して、今のようなものをつくりあげていくということは、5月中には必要だということですね。

(戸田リーダー)

適格な、厳しいスケジュールが出ましたが、そのとおりだと思います。従って7月の末くらいを第1回の講演会というふうにして、そして内容を検討するために、5月の半ばくらいには決めなきゃならないということですね。これから分担を決めて、テーマを考えて、そして、事前に送るかして、議論をしていくという形にしたいと思います。

(蔵治委員)

私は、分担を決めてというのは、最終的にはそれでもいいんですけど、現時点では、むしろ分担を決めないで、全員が全部について原案をつくるという方が、議論のたたき台ですから、よろしいんじゃないかと思うんですね。全員が全部を考える義務を負っているはずですし、それぞれのアイデアをいろいろ持ち寄られると、その中でそれがいいという議論になっていきますので、ここで分担を割り振ってしまうと、全体的な議論ができなくなると。いろんなオルタナティブがあって、その中で議論を尽くして決めた方がいいという観点からは、現時点では分担決めないで全部について書いてこようという方がいいと思います。

(戸田リーダー)

概ね、6つのテーマ。それ以外が出てくれば出して下さい。それに対して、インパクト、関係性、実態ということを念頭に置いて、マトリックスでですね、そういう形で出していただいて、それをまとめて、次回ここでの議論というふうになります。よろしいですか。

そうすると、相前後しますが、次回を大体決めておいた方がいいと思うんですが。5

月のどのへんがよろしいですか。14日の週くらいでどうですか。

(事務局)

日程のお話になりましたので、この会場はなかなか使い勝手のいい会場でございますので、この会場の空き状況をお知らせしますと、5月の14日月曜日が空いておりまして、ちょっと次になってしまうと、時間が空いてしまいますけど、6月の1日金曜日のあたりになってしまうということをご報告申し上げます。

(戸田リーダー)

どうですか。時間的に。今のだと14日の月曜という提案がありましたけど。だめですか。

(蔵治委員)

もう少し前がいいですね。

(事務局)

こちらの会場は、東三河の庁舎の方で、なかなかこういう大きさの部屋がないということで、いろいろな行事がすでに入っているということでございます。

(井上委員)

委員のスケジュールを合わせることを重要だと思います。場所よりは。

(戸田リーダー)

じゃあ、7日の週でどうですか。空いている日はありますか。

(原田委員)

7日の週はだめですね。16日以降だったら。

(戸田リーダー)

18日の午後にしましょうか。いいですか。場所はどこにするか考えなきゃいけません。

(小島顧問)

火曜日と金曜日は、みなさんも授業をお持ちだと思いますが。

(戸田リーダー)

18日はだめですね。

(小島顧問)

先程の16日水曜日であればいいですね。

(戸田リーダー)

じゃあ、16日の午後で。時間は、2時ということで。

(事務局)

16日の午後で皆さん委員の日程がいいということでございますので、委員の方と我々だけでやるのであれば場所は確保できるんですけど、公開ですから、場所を探さなきゃいけないということをご報告させていただく必要があります。

(戸田リーダー)

場所を、入れる範囲で、もう少し狭くても仕方ないんですけど、そういう場所を探していただくということで。じゃあ、そこは午前中以降ということで探しましょう。じゃあ、場所は、追ってお知らせをするということでお願いします。

そうしますと、今日の議題の5ということについては、次回ということになります。議題の4の中で、方法についてはテーマに合わせてということで大体、合意だというふうに思いますが。

(蔵治委員)

もう少し具体的な方法について議論しておく必要があるのではないのでしょうか。

(戸田リーダー)

それは毎回の議論ということで。

(蔵治委員)

例えば、前回、原田さんがフェイスブックのことを話されましたけど、そういう近代的なツールを使うかどうかということです。

(原田委員)

できないことではないですよ。実際にフェイスブックに前回の会議のことを、こんなことが始まりましたと書いただけで、メッセージがきたんですよ。じゃあ、やっぱり皆さん、自分で考えて下さって、興味を持つんだなと思うので、フェイスブックはすごくいたくさんの方がご利用されているので、それは一番簡単な方法ですよ。それと他に

どんな方法が考えられるのかは、少し議論が必要だと思います。テレビで CM を流すというところまではいかないですけど、口コミで広がるような方法を考えたいですね。

(戸田リーダー)

じゃあ、その点について少し議論しましょう。

(小島顧問)

参加者の方にもお願いしたいんですけど、東京でずっと勉強会、エネルギーシフト勉強会というのをやっていたんですけど、それはものすごいショートノーティスで4、50人集まって、時間的な余裕があればもっと100何十人くらいが集まって、それは参加者がフェイスブックとかツイッターで流しているんですよ。もちろん、事務局のホームページから流していて、ホームページに、何回か来られている方は是非連絡してくださいというメール登録があって、一斉に流すんですけど、また、別にもらった人達がツイッターとかなんかで流していて、申込が、例えば前日が30人しかいなくても当日60人になっているとか、知らないところで増えているんですよ。今、会議って大体そういうふうに行っているんですよ。先程民間の会議というとかね。スカイプとかでデモやりますよと言ったら何千人も来ちゃったというのは、何の広報もしていないんです、あれ。ほんとツイッターとフェイスブックだけなんですね。今の時代の情報ツールというのは、それを知っている人からの情報がすごく効いていて、つまり打ち込みですね、それがすごく効いていて、マスメディアの情報ってそんなに効かないという状況になっているんですね。これは年代によっても違うし、場所によっても違うかもしれませんが、豊橋、名古屋でどれくらいいけるか分かりませんが、そういう変化は起きていて、来た人がツイッターやフェイスブックで流すというところもかなり情報効果がある、これは口コミだからですね。役所から来た広報では行こうと思わなくても、友だちのAさんから来たから行こうという、緊密な関係の方が、人のアクションを起こす原動力となっていくところが結構ありますけどね。

(原田委員)

今日から作りましょう。すぐできますよね。フェイスブック。県さん。会員にみんながなっていれば。今日は宿題でますよね。皆さんに。その宿題のやりとりをフェイスブック上で、明かせる部分は。公開ですもんね。だから私たちの意見交換も公開という謳い文句でどうですか。

(蔵治委員)

ちなみにどれくらいの方が使ってらっしゃるんですか。

(小島顧問)

言った人が…。

(原田委員)

先生、すぐできますから、お友達になりましょ。この会場で、皆さん使っていますか。あ、ほらほら。でも意外と少ないですね。前回この運営会議の後にフェイスブックでご意見くださった方とはつながっていますので、ホットなやりとりができると思いますし。県で作ってもらうんですね。そのためにはタイトルを決めないといけないですね。

(戸田リーダー)

じゃあ、それを努力しましょう。もう少し。

(蔵治委員)

ちょっと視点が違うんですけど。今、小島さんがおっしゃったように、私も委員としていろんな情報を広く流したいんですが、ちょっと事務局の方をお願いしたいことがあるんですが、例えば、今回のこの会議をやりますというアナウンスと傍聴の申込の受付をしますというのを記者発表され、ホームページに掲載されましたよね。そのことが実は我々に知らされていなかったんです。何月何日にその情報がホームページに出るのかというのが、我々にアナウンスされていません。それから、第1回の議事録も現在もう載っているんですけど、何月何日に載せましたという連絡を、事務局から全くいただいておりません。そういう情報が我々にいただけないと、我々としても、載りましたよ、傍聴者募集していますよと他の人に流せないということになります。そうなると、このそもそもの趣旨である広く県民にという目的から著しく後退してしまうので、事務局さんから我々に、今日、記者発表しましたとか、ホームページに掲載しましたということをいちいち知らせていただいた方がいいと思います。本当はそれをフェイスブックとかに出していただければいいんですけど、いきなりでは難しいかもしれませんので、我々が受け取ったら、我々がそれをまた誰かに流すという形で、ちょっと慣れてらっしゃらないかもしれませんが、いちいち教えて頂きたいということをお願いさせていただきます。

(事務局)

大変失礼しました。我々から記者発表資料とか、そういうものについてはご連絡させていただきますことにはします。

(戸田リーダー)

表題、通称ということについて、今日の最後の議題になりますけど。情報ですね、流域ということと、全面ということと、両方の性質を持っているということ。全県民とい

うことを対象ですが、流域ということを一いつ意識するようなテーマがいくつか並んでいます。それからダムということですね。若干変わることはあるかもしれませんが。ご意見いかがでしょうか。ちょっと思い出していただきながら。

(原田委員)

間違えて入ってきちゃうぐらいなキャッチーなのがいいですね。

(戸田リーダー)

どうですか。鷺見さん。

(鷺見委員)

ゆうべですけど、これは却下だと思います。ゆうべというのは。

(戸田リーダー)

ゆうべ取ったらどうです。このとおりである必要はないですから。これをアレンジしていけば。これは案ですから。

(原田委員)

あと、この間議論になりました豊川に特化するのか、愛知県と広くするのか。井上先生の定義もあったことだと思いますが、狭める必要はないかなと思います。できるだけ広がるものの方がいいと思います。

(戸田リーダー)

こういうのは難しいですね。

(原田委員)

「設楽」という言葉を入れるかどうかですね。

(戸田リーダー)

言葉として、愛知、豊川、設楽、それからダム。これが割と固有名詞的な。それから水とか地域というような状態を示すような。それから最後に、セミナーとかサロンとかカフェとか。そういうような大きく分けると。どうでしょう。

(原田委員)

私はいただいた設楽ダム連続公開セミナーというのは、ちらっと隠れていていいと思うんですね。冠に。これがあればあとは何が来てもいいかなと思います。

(戸田リーダー)

冠。設楽ダム公開セミナーというのを表題にしてサブタイトルを付けるということですか。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

これがどこかに入るという、上に入るか下に入るかわかりませんが、そういうことですね。

どうですか。蔵治さん。

これは原田さんが主導になるかと思います。

(原田委員)

「Think あいちの水“設楽ダム”を考えよう」はどなたのですか。私のはふたつでてるんですよ。

(戸田リーダー)

自分で出したのは憶えてくださいね。

(原田委員)

鷺見さん、「Think あいちの水」ですか。私これいいと思います。設楽ダムを考えようという連続的なのが。

私が書いたのは上から4つ目なんですけど、私たちの流域を思いやろうというのが。とにかく「わたしたち」ということ、愛知の人達が「わたしたち」っていうことを、誰かのための思いやりを持つということで、いいのではないかなと思いますけど。

(戸田リーダー)

ご意見ありますか。フロアの方。挙手していただいて。テーマはこの通称についてです。

(傍聴者1)

よろしいですか。

(戸田リーダー)

はい、その前にお名前をよろしくお願いします。

(傍聴者1)

欲を言えばということですが、三河湾というのが一つ入ってくるといいかなと思いました。市野と申します。

(戸田リーダー)

他、いかがですか。はいどうぞ。

(傍聴者2)

アユチの心。愛知というのは元々アユのいるということを含めて。

(戸田リーダー)

他、いかがですか。これ表題に残りますよ。事務局から申し上げるのはどうですか。無いですか。そうするとどうなりますかね。「Think あいちの水“設楽ダム”を考えよう」というのは皆さん割といいというご意見で、それから「三河湾が入らないか」というのと、私は「流域」が入らないかというのと、それから「アユチの心セミナー」というご提案がありました。

(小島顧問)

今のアイチ、アユチってどういう意味ですか。

(戸田リーダー)

説明してあげてください。

(傍聴者2)

昔は愛知県ができる時に、アユチが原形で、アユチがアイチになったという風に聞いているんです。それで私が言ったアユチは豊川に今、絶滅しそうにあるアユ、川が死んでいるからアユが育たない。だから心だけでもアユが蘇るようにとの心を込めてみんなで考えると。だからアイチとアユチをミックスして、みんなの心で復活させようと、もちろん三河湾も同じです。設楽のことも一緒です。

(原田委員)

いいですね、もっと深く知るときのテーマにいいですね。タイトルはみんながわかるパーッとくる肝心なものもいいかも知れないですね。もう一息でお願いします。

(戸田リーダー)

そうですね。タイトルなので。

(原田委員)

説明がしたいですもんね。

(戸田リーダー)

説明無しでわかるのがいい気がしますね。ご趣旨はすごく良くわかりますが。どうしましょうかね、これなんか堂々巡りでなかなか決まらないですね。

(小島顧問)

タイトル決めるときにですね、長いタイトルですね、さっきのね。例えばこれを組み合わせると色々な組み合わせがあるんですが、例えばあいちの水・豊川流域・シンキングルームとかね。要するに三つのものを組み合わせるという色んな組み合わせがある、それがいいと言っているわけでは無いですよ。あいちの水・豊川流域・ホットルームでもいいし。あいちの水・上下流・シンキングルームだとか。あいちの水・豊川流域・なるほどサロンとか、なるほどカフェとか。あるいはあいちの水という所を、豊川流域の所に設楽ダムを入れるというようなやり方もあるというね。あいちの水・設楽ダム・シンキングルームとか、そういう組み合わせが最初しやすかったですよね。でもう一つは呼ぶときにこんな、そんな長々しい名前を言わないで、大抵、省略形でやるわけですよ。大体、四文字で言っちゃおうという。短く言った時にどういう言葉で流通するのかなあという。多分、ツイッターとかフェイスブックやる時には、もう短縮形でざっと流しちゃうわけですよ。これエネルギーシフト勉強会という名前なんですけど、やったのは。基本的にエネシフとしか言わないんですよ。エネルギーシフト、エネシフ。読んでいる時に、あるいは出していく時にですね、こんなに長いことを、例えばあいちの水・豊川流域・シンキングルームとツイッターで打っていくと増えちゃうんで、本当にどういふうに短くした時に名前が流通していくのかなという所も考えたりするんですね。とにかく漢字はあんまり沢山あるとだめとかですね、そこら辺の、僕らも色々やっただんですけど、温暖化で京都議定書目標達成計画という漢字が11字繋がると、もう読む気がしないって言われたりするんですね。目標達成計画だけでも漢字が6文字だからだめとかね、せいぜい4文字までとかね、短くした時の印象が大切。公式で全部言うことはほぼないんですね、流通する時に言葉が。だからその時になんだろうという、例えばサイエンスカフェというのは文部科学省がやるわけでしょ、サイエンスは難しいからサイエンスカフェにしようというふうにできるだけ短くする。だからそういうふうに短く言った時にどういう言葉になるのかというのと、それから通常の長い言葉と両方考えてい

ただきたいと思うんですね。でも組み合わせというのは、さっき言った三つ組み合わせれば色んなものが、流域を入りたいとか、そういうこだわりがあってこれを組み合わせれば多分できると思いますが。短くした時にどんな言葉になるかしら。

(傍聴者3)

ツイッターに沿うんだったらカワセミがいいです。カワセミ、4文字で丁度収まりがいいんで。

(原田委員)

セミナーにカワですか、川のセミナー、うまいですね。

(傍聴者3)

カワセミだったらとてもはまりがいいんで。

(戸田リーダー)

豊川を入れてもらうといいですね。

(原田委員)

なんか違うのでも検索ができてそうですけどね。間違っ入ってきてもウェルカムですからね。

(戸田リーダー)

はいどうぞ。

(伊奈氏)

設楽町に住んでいる伊奈と申します。上流に住んでおりますが、カワセミもおりますので、その名前がいいと思います。

(戸田リーダー)

短縮形、カワセミ。

短縮形だけ決めて長いのは今度にしますか。考えてくるということで。

(伊奈氏)

心情的にはネコギギというのを。

(戸田リーダー)

そうしたらちょっと長いのは、やっていると時間が掛かりますから、どうでしょうか、次回考えてくる中で今の拘束条件がちょっと狭まりますがね。じゃあ今日の議題1では議論出来なかったことのうち、4の所について全部ではありませんが議論をしたということになるかと。次回が5月の16日ということで、その時にはこの連続講座の切り口ですね、切り口を、インパクトがあると言うか、表題的なものとどう関係があるのか、それと流域あるいはダムとの関係で検討したものを事前に送ってもらうのがいいでしょうね、資料を作る都合がありますから1週間ぐらいでいいですか。ちょっと短いですが、1週間前では。16日の1週間前。

(井上委員)

すいません、日程でもし21日はみなさん都合はどうでしょうか。すいません。

(戸田リーダー)

16は厳しいということですか。

(井上委員)

いや、16で合意されたのでそれはいいんですけども。

(原田委員)

21日はだめです。

(井上委員)

じゃあ、いいです。

(戸田リーダー)

じゃあ今日は、はい、小島さんどうぞ。

(小島顧問)

次回の会合ではありますけれども、7月に第1回目を開催するとなるとですね、今ならまだ知事日程が調整できるかもしれませんが、できるだけ7月の県議会明けにどこかでやれるように知事日程のことで、今回、土日、1回目土日の方がいいとか、その辺の先の押さえをしておかないと、なかなか日程とか会場の押さえとか今日もお話があったので、そこを決めていただいて、それで早めにそこをターゲットにして、1回目は7月のここですよと、ターゲットにして決めていただくと緊張感があっていいかなと思います。

(戸田リーダー)

じゃあ大枠の日程ですが、土曜日がいいかなという感じがしますが、いかがでしょう。大体よろしいですかね。だから土曜日中心に場所を考えていただくということで、今のところどっちになるかわかりませんから、名古屋及び東三河と両面考えていただいて、準備していただければいいかと思います。

その他に残した議論で今日やっておかないといけないと思うことがあればお願いします。はいどうぞ。

(原田委員)

残した議論というか、今、カワセミで仮に決まったとしたら、もうすぐフェイスブックを作ってそこでちょっとやりとり始めませんか。今度の議会の、委員会の時までの宿題ではなくて、ちょっと皆さんどうですかというやり取りができるといいなと思うんですけどその中で。誰がつくれますか。

(戸田リーダー)

事務局で誰かフェイスブックやらない？

(原田委員)

知事、すごい書いていますよ、フェイスブック。お友達です。フェイスブックで。

(蔵治委員)

カワセミのフェイスブックのページを作るということですか。

(原田委員)

そうです。

(事務局)

すいません、フェイスブックにつきましてはですね、私ども行政としてやると色々という責任だとかですね、フェイスブックはあくまで民間のサービスでございますので、ちょっとその辺りは今、即答しかねますので、また検討させていただきます。

(原田委員)

違うんです、この委員会は誰の主催ですか。この運営チーム会議。

(事務局)

県の事業と言いますか、中身は委員の先生方に色々ご議論いただいた上で決めていく

わけですが、あくまでも予算的なものとか、議論としては県としての事業になりますので。

(小島顧問)

県の広報はホームページでやっているんだと思いますけども、色々フェイスブックって結構、個人見解ですと色々やっていくわけですよ。あんまり役所としては、それはやらないですよ。多分、お困りなんだと思うんですけども、通常は役所の何々課長さんがですね、勝手にダダダダとやっているんですね、行政のプロセスというのに支障をよこしたりすることがあって、個人でやってもらうのはいいんだけど、役所の仕事はこうこうというあまりそういう段取りが無くて、ここまでだと思っただけですね。むしろ僕はこれは運営チームに任されている裁量の部分が多いので、そのチームの誰か、みんながやればいいんですけど、やっていない人が言っただけで、がやっただけでいくというのが一番いいのではないかと、原田さん、どうって言っているんですけど。

(原田委員)

そう言う私も実は作ってもらっていて、ちょっとやってみますか、はい。皆さんの・・・

(蔵治委員)

グループにするとか、そういうことですか。

(原田委員)

そうそう、ちょっと先生と相談します。

(蔵治委員)

ただ、まだ使っていらっやらない人がいるから、まずはそれがクリアできてからだと。

(小島顧問)

じゃあこれを機会に。

(戸田リーダー)

じゃあよろしいですか、ほか。じゃあこれで第2回の運営チーム会議を終了いたします。では事務局の方へお返しします。傍聴の方の意見、ございますか。

(伊奈氏)

設楽町に住んでおります伊奈と申します。講師の選定についていつまでも拘って

申しわけないですが、やっぱり趣旨からしてですね、様々な情報を広く県民にわかりやすく提供するということが目的であるということですので、誰が講師に該当する、誰が講師に該当しないという分け方は、やっぱり私は間違っていると思います。それで運営委員の方が講師を決めるので、決める時に内規として持っていただくのはそれは構わんと思いますが、こういう文書でですね原告はだめ、被告はだめという書き方や、県の職員はだめですよ、国交省はいいですよという、それは変な話だと思うんです。私たちは愛知県を相手取って裁判を起こしています。ですが、愛知県は窓口には過ぎないんです。愛知県は国のおっしゃるとおりに金を出して何が悪いんだとしか言わないわけですので、国がやっていることが間違っているんでしょという話を愛知県を窓口にしてお話をしているわけです。したがって国土交通省が出ていると同じことなんです。私は出てきて欲しいんです。国交省が出てきて欲しい、愛知県は見解を述べて欲しい、私たちは意見を言う、私は設楽町の住人として現場の人間としてものを言いたい。誰が喋っている、誰が喋っちゃいかん、これは該当範囲だという形じゃなくて、もっとフリーにしてどなたでも喋れて、どなたでも本音で語れるような会議にしないと、だんだんだんだんオミットして、あと骨だけになっちゃうと思うんです。そういう会にして欲しくないなということで、この3項目を削って欲しいなと思います。

(市野氏)

今の件なんです、原告被告の問題で真剣な議論をいただきましてありがとうございます。訴訟の問題なのでちょっと解説をしますが、私が原告の代表で名前が一人だけ出ています。あとは何名という形で現在は138名になっています。元々の原告は160何名だったと思います。今は控訴していますので若干人数が減っていますが、一応、住民訴訟ということで現在、法律の制度がございまして、地方自治体に対して異議申し立てができる、そういう法律の枠組みがございまして、国の国民訴訟という制度が日本には欠けておりまして、国のやり方が間違っているからこれはやめなさいという、そういう訴訟が起こせないんです。ですから本来の被告は国土交通省であり、国土交通省中部地方整備局、これが相手なんです、申しわけありませんが愛知県を被告に仕立てて主張を述べさせていただいている。そういうことですので直接の形式的に被告として中部地方整備局がなっていないので、そちらは講師として大丈夫だという、そういう認定をされると私どもはこれは怒ります。ということだけご承知おきいただきたいと思います。今、伊奈さんがおっしゃった様に一番いいのはそういう枠をはめないことではないかと私どもは考えておりますが、ここで議論されて決められることですから、そのやり方で進めていただければ結構ですが、私どもの期待としましては、そういうことのでよろしくお願ひします。

(戸田リーダー)

他の方どうぞ。

(白井氏)

よろしいですか。

(戸田リーダー)

どうぞ。

(白井氏)

豊橋市の白井と申します。

(戸田リーダー)

マイク使ってください。

(白井氏)

ひとつ各委員さんをお願いしたいのですけれども、リーダーの戸田先生はちゃんと豊川を「トヨガワ」と言われております。他の委員さんは「トヨカワ」とかこう言われる。東三河に生まれ育った者として、「トヨカワ」なんていう川はどこにもない。「トヨガワ」です。「トヨガワヨウスイ」です。そういう意味でこれからそれぞれ先生方には本当に東三河のためを思っているいろいろご議論いただくのなら、きちんと「トヨガワ」という言い方で一つお願いをしたいなという具合に思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

それからもう一つ、今の原告、被告の話ですけれども、これはどちらでもいいと思ひます。ただ、私は本来ここの第1条に載っておりますように、要は、県民に広く分かりやすく情報を伝えるのが今回の講座の趣旨だということです。要は、ぱっと見えますと、通常平日のこういうような日中に、ここへ出てこられるのは、明らかに賛成をする方か、明らかに反対をする方で、通常の一般の人は来ないです。先ほどの土曜日にやるということならまだしも、平日こういう議論で、ぱっと見えますと、だいたい反対の人が多ひ。だから、その本来の趣旨は、反対をするための人に講座を開くのではなくて、要は広く一般県民のために講座を開くんだという、第1条の趣旨をもう一回お考へ願ひたいなという具合に思っております。それからもう一つ、東三河でやるのか名古屋市、県でやるのか。確かにコストの問題については名古屋の人が非常に関わりがあるのかもしれないけれども、それを突き詰めていけば日本人じゃないかと。国費がかなり、県費以上に国費が出る。じゃあ県で、東京でやるのかいということかと言えばそうじゃない。要は、県の問題だから名古屋でもやる。で、私は本当は一番いいのは、東三河県庁という具合に今、進められているこの時期だったら、本来、東三河でやるべきかなという具合に思っております。以上3点お願ひを申し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。

他、意見、あとお二人とさせていただきたいと思います。

どうぞ、どちらからでも結構です。

(倉橋氏)

豊川市議会議員の倉橋です。

まず、裁判の原告・被告についてですけれども、先ほど説明の中では、行政の方は被告の方の視点と政策なので、二つの顔があるというようなニュアンスをおっしゃったと思うのですが、原告の方もおそらく裁判で戦う原告としての顔とか、先ほど地域の住民としてとか別の顔があります。広く市民に知らせると。先程、蔵治先生が裁判に来ればいいというのは撤回させていただくというような発言ありましたが、我々議会でも何でもそんなのですけれど、知りたかったら来いというのでは絶対来ません。せっかくこういう場を作っていただけるのでしたら、国でも県でもどこでもいいです。来てもらって、話してもらって、どういう問題があるんだってというのは原告の方から、餅は餅屋に聞けないですけど、わかりやすくやっていただいた方がいいのかなと思いました。

それとですね、今回一つ議論が出てこなかったことですが、前回お話があった告知の件ですね。告知。市民に知らせる。2週間前ならいい、1週間かもしれないというような話があったのですが、私、会社、市電の運転手をさせてもらっていた時に、自分の休みを入れる時は、一ヶ月先じゃないと入れませんでした。2週間前にいきなりこの日だよと言われると、もし興味があったとしても行けないので、なるべく、できれば、例えば何月の第3週の土曜日だとか、そういうふうに内容を決めなくても、だいたいの日付を決めてもらえれば、もし仮にテーマが決まって、興味が無くなったらやめればいいという話。もし、8月、9月の第3土曜日だよと分かっていたら、先に予定を入れないでおいておくという工夫もできますのでその辺を考えていただきたい。

最後に、タックスの方、税金納税者としての視点というものに加えて、僕はダムというのは100年計画ですよ、だいたい、耐久年数が100年で考えられています。100年といたら今僕が死ぬまででお世話になるよりも今おぎゃーと生まれた赤ちゃんが一番お世話になるんです。メリットもデメリットも。そういう視点も広く持ってもらいたい。税金を払っているからいいじゃなくて、これから生まれてくる子供達が何を背負うのか、借金だったり、あるいは水が必要だったら水が無くていいのかとか、すべてメリットデメリット、税金納税者だけじゃないということも念頭においていただきたいと思います。終わりです。

(戸田リーダー)

もうひとつ方。

(斉藤氏)

豊橋市の市会議員をやっております斉藤と申します。前回に引き続いて発言させていただくことをお許しください。

まず一つは時期もですね、問わないぐらいに丁寧な議論をされている委員の皆さんに大変感謝を申し上げたいと思います。

人を集めるという点で一点だけ、発言をさせていただきたいと思います。大事なのはですね、参加をしたいと思う方が、疑問をもっていること、あるいは好奇心をもっていることにかみ合った講座になるかどうかというのが非常に大事だというふうに思っています。その点でいいますと、こう言っちゃなんですが、やっぱりなぜやる必要があるのか、なぜ反対している人達がいるのか、その部分にやっぱり一定踏み込むことというのは講座の内容としては避けられないことではないかというふうに考えているということがあります。

そして前回も発言させていただきました、特に学問的に研究を極めていらっしゃる方々が委員になっているということもありますので、出発点は客観的事実から、そして結論は決して押しつけない、という場でいろいろ議論をして方向が見えてくる。方向といっても行政に押しつけるという意味ではない方向にはなるのかと思いますけれども、いろいろ参加する方がいろんなことを学べる、そして楽しかったと思える講座になるような工夫を是非していただきたいというふうに思っています。

行政に関わる者、自治体に関わる者の一人としてですね、残念ながら今、行政の取り組むことに対しての市民の皆様の冷ややかさというのがあることはどうしても否めないというふうに考えております。その点では、今日、先生の方でもですね、情報が来なかったよ、という話がちょっとありましたけれども、是非ですね、そのあたりの、行政の側がやることだからこんなもんだと思われないような取組をですね、工夫をしながら是非やっていただきたいということは思っております、しかし、そういう点では今日の委員の皆さんの、前回もそうですが、発言と議論のやり方というものに大いに期待をしておりますので、是非とも今後も取組をしっかりとやっていただけたら、私自身も楽しみながらですね、講座を期待待ちにできるし、周りの方にも、呼びかけありましたように、広げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。いくつかのご注文、あるいはこれをちゃんと考えておけということは分かりました。あと事務局等との話をしてという項目もありましたのでそれについてはまた打ち合わせさせてもらいたいというふうに思いますが。

(小島顧問)

あの質問ですが、川が「トヨガワ」、お稲荷さんは「トヨカワ」稲荷。

(戸田リーダー)

市は「トヨカワ」です。

(小島顧問)

お稲荷さんも「トヨカワ」。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(原田委員)

まさにそういうことだと思います。私たちは知らないんです。そこからスタートすることが、この大事なセミナーなのかなと思います。そういうこと少しずつ知っていったらうこと、皆さんにとっては今まで自分も言ってきましたけれども、沢山の、自分たちの考えを分かってくれる味方をつける、味方というか共有出来る人を県民の中に増やす、そんな思いのお手伝いが私はできればといいかなと思って来ていますので、どんどん間違っていると教えていただきたいなと思います。

(戸田リーダー)

じゃあ一言ずつしゃべりますか。

(蔵治委員)

原告・被告の件は、第1回で私はもう決まったと思ったらまだ決まっていない。今日決めたつもりでも、まだ反対意見も強いというような状況で、どうしますかね。これ、このことにずっと時間を費やしているとなかなか始められないんですけど、どうなのでしょう、これは。別に、私、原告の方々を排除しているとかいうようなことは全然無いと思うんです。それは、今日の配布資料は私どもが作ったわけではなくて、事務局が勝手に作ったもので、私も見てビックリした訳ですけども、今日の配布資料は確かに非常に失礼な書き方になったと私も思います。でも、実際にカワセミが始まれば、その原告の方も講師ではないとしても終わった後のディスカッションの時などに自由に発言できるわけですし、誰も何も排除する論理はとってないと思うんですね。ただ、講師のところだけに引っかかっているだけで、そこもご理解いただけないってことでずーとなっちゃうのは、なんか、なんらか決着をつけて先に進んだ方が建設的じゃないかなと思うんですけども。

(戸田リーダー)

これについて、議論をというか、議論しようがない。

(伊奈氏)

委員の方が決めることになっているんだから、それでいいですよ。この項目だけ削ってもらえれば。

(戸田リーダー)

要するに、ここに表記をするなど。

(伊奈氏)

そういうことです。

(戸田リーダー)

内規としては、これは致し方なしと。
よろしいですか。

(各委員)

はい。

(戸田リーダー)

では、本件についてそういうことで。小島先生いかがですか。よろしいですか。

(小島顧問)

はい。

(戸田リーダー)

じゃあ、決着つきましたので。

(蔵治委員)

その場合、この資料は差し替え後ホームページ公開ということで。

(戸田リーダー)

そうしてください。

(蔵治委員)

削除した資料を載せるということで。ここは内規扱いにするので、内規扱いとして公には示さない条件ということで。

(小島顧問)

この資料は今回の議論の資料なのでアップされているんでしょう。まだかな。あるいはアップされていれば、こういう議論があって、結論は内規とすることになったっていうのは議論の経過なので、たぶん、もしアップされてなければ、議論の結果としてこれは削除すればいいんですけど、アップされているならば、またこのペーパーがこの会議に提出されたっていうことは事実だから、これは事実としてちゃんと載つけて、しかし議論の結果こうなったということは、またプロセスとして載つけなければいいんだと思うんですね。これももう出てるんじゃないですか。その方が議論が透明だと思いますけど。

(事務局)

今、小島顧問さんおっしゃられたとおりですね、これはあくまでも、会議のですね、本日の会議の、いろいろ議論していただく材料といいますか、そういったものでございますので、これでその削除とかですね、そういったことではなくて、これはアップするにしても、本日の会議の資料としては、まだ現在はアップしておりませんが、これからアップしていくことになるかと思っておりますけれども。一応会議の資料で、本日も既にお配りしたものでございますので、これはこれとしてお考えいただいて、運用としてはですね、今、戸田リーダーからの報告でですね、お決めいただいたような運用をですね、していくことになるのかなと思っております。

(戸田リーダー)

じゃあよろしいですか。井上さんどうですか。

(井上委員)

今回で2回目になっていますが、だんだん気が重くなってきております。どれだけ自分で勉強できるのかが分からないところもあるんですが、私もこの流域の問題については地元の大学の一員としてしっかりと勉強していきたいと思っておりますのでいろいろ教えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(鷲見委員)

特にありません。

(戸田リーダー)

じゃあこれで、委員会の会議の方は終わりにして、事務局で言いたいことがあればお願いいたします。

(事務局)

長時間に亘り、ご検討いただきまして、ありがとうございます。それでは次回ですね、第3回の運営チームを開くということをごさいますして、日程といたしましては、皆様のご都合が、5月の16日の午後ということをごさいますので、ただ、これは、会場等はですね、調整してご提案させていただきます。それから、あと本日のですね、次回に向けてこのテーマと講師等ですね、アイデアといいますか、そういったものを委員の皆様それぞれに出していただくというようなことかと思えますけども、それについては戸田リーダーと相談して、具体的なやり方についてはご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。以上です。

それでは本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。